



広島県グリーンボンド フレームワーク

令和6年10月改訂（令和5年1月初版）
広島県



1 はじめに グリーンボンドの発行について

(1) 広島県の概要と環境への取組方針

広島県は、古くから臨海部を中心に自動車産業や製鉄、造船など工業が発展し、県内には広島都市圏と福山都市圏の 2 つの大きな都市圏を有している中国・四国地方最大の都市です。世界に誇れる瀬戸内海をはじめ、緑あふれる中国山地を擁するなど、美しく豊かな環境に恵まれています。

一方で、経済成長に伴う都市化の進展や生活様式の変化等による自動車交通公害、生活排水等による水質汚濁などの都市・生活型公害や廃棄物量の増大といった環境問題が発生してきました。このような環境問題に対し、恵み豊かな環境を将来にわたって守り育てるため、県民や事業者の皆様と連携・協働した取組を進めています。

環境を取り巻く情勢は、持続可能な開発目標 (SDGs) への取組や温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ネット・ゼロカーボン社会」の実現に向けた対応に加え、自然災害リスク増幅が懸念される気候変動への適応、プラスチックごみによる海洋汚染への対策など、グローバルそして国内でも目まぐるしく変化しております。本県においても、新たな環境課題等に対し積極的に取り組むことが求められています。

こうした中、本県では令和 3 年 3 月に「第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画」を策定しました。その中で産業活動の維持・拡大と温暖化対策とを両立すべく、二酸化炭素を資源として捉え、回収・再利用するためのカーボンリサイクル技術の普及、拡大を目指しております。従来から行ってきた省エネルギーへの対策強化、再生可能エネルギーの導入促進等の取組に加え、二酸化炭素のサイクル(カーボンサイクル)の推進に取り組むことで、社会全体において、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量との均衡が達成された、温室効果ガス排出実質ゼロとする「ネット・ゼロカーボン社会」の実現を目指します。令和 5 年 3 月には、新たに令和 12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を従来の 22%から「39.4%以上(平成 25(2013)年度比)」に計画を改定し、目標達成に向けて取組を強化することとしています。

また、県民、事業者など多様な主体がともに取組を進められるよう、「みんなで挑戦 未来につながる 2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を表明しています。温室効果ガスの削減目標を達成するため、グローバル或いは国内の動向や県内のこれまでの状況や最近の動向、現行計画における取組を受けた課題を踏まえ、「SDGs の考え方を活用した施策展開」、「省エネルギー対策推進の強化」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「広島型カーボンサイクルの構築に向けた取組」、「気候変動を見据えた適応策」の視点から取組を進めていくこととしています。ネット・ゼロカーボン社会の実現に向け、知事をトップとする局横断組織「広島県地球環境対策推進会議」を中心に、市町・事業者等の多様な主体と連携して「環境と経済の好循環」の実現を図ります。

(2) グリーンボンドの発行目的

我が国では、生活、社会、経済及び自然環境において気候変動に起因する影響が生じており、こうした影響が長期にわたり拡大する恐れがあることから、平成 30 (2018) 年 12 月に気候変動適応法が施行されました。同法では、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のために担うべき役割が明確化されており、地方公共団体においては、区域の状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進が求められています。

また、地球温暖化対策を取り巻く状況変化を背景に、ESG 投資への関心が世界的に高まり、グリーンボンド市場が急成長していることを踏まえ、グリーンボンドを発行することで安定的な資金調達を実現し、こうした地球温暖化対策への取組を着実に実施します。

グリーンボンドの発行を契機に、国内有数の経済規模を誇る中国・四国地方の都市中枢を成している本県が地球温暖化対策に率先して取り組む姿勢を示すことで、地域内、ひいては全国の地方自治体や事業者の ESG 投資に向けた機運醸成を図って参ります。

2 グリーンボンドフレームワークについて

グリーンボンド発行にあたって、「広島県グリーンボンドフレームワーク」を策定し、調達資金の使途やプロジェクトの選定基準・プロセス、調達資金の管理、レポーティングについて定めました。本フレームワークは、国際資本市場協会 (International Capital Markets Association。以下「ICMA」という) によるグリーンボンド原則 2021 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版との適合性に対するオピニオンを株式会社日本格付研究所から取得しています。なお、広島県が本フレームワークに基づき発行するグリーンボンドの一般名称を「広島県グリーンボンド」とします。

(1) 資金調達の使途

グリーンボンド発行により調達した資金の使途は、「環境負荷の低減(温室効果ガスの排出削減)」「水災害など発生時の公共インフラの維持」「水災害など発生時の浸水被害の緩和」「水災害など発生時の土砂災害の緩和」「森林の多面的な機能の維持増進(土砂災害防止機能の向上、水源涵養、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全)」といった便益を見込み、表-1 のグリーン適格プロジェクト分類に該当する資金に充当します。

なお、当該資金の調達は全て債券発行により行われ、当該資金は全て新規のプロジェクトに充てられる予定です。

(表-1)対象プロジェクトの環境への便益

| プロジェクト分類 (ICMA) | 事業内容 | 想定される便益 |
|------------------------|--|--|
| エネルギー効率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県庁舎及び県有施設の設備の更新・改修 (照明のLED化等) ■ 信号機の新設・改良(LED化) | <ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー消費量削減 |
| 気候変動の適応 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 河川改修(浸水被害の防止・軽減に向けた河道拡幅や河床掘削等) ■ ため池の整備等 ■ 土砂災害防止施設の整備等 ■ 高潮に対する海岸保全のための護岸・堤防等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 自然災害リスクに対する防災機能の強化 |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 森林整備の推進をはかるために必要な林道の整備 ■ 浅海域での藻場造成等における良好な漁場環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 自然資源の持続可能な管理 |
| 再生可能エネルギー | <ul style="list-style-type: none"> ■ 小水力発電所の設置に対する補助 ■ 県有施設の屋根・屋上への太陽光発電設備の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガスの排出削減 |
| クリーン輸送 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 電動車の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー効率に優れる車両導入によるCO₂排出削減 |
| グリーンビルディング | <ul style="list-style-type: none"> ■ 下記いずれかの認証取得(予定含む)をする省エネルギーに配慮した施設整備 <ul style="list-style-type: none"> - CASBEE-建築、CASBEE-不動産: B+以上(自治体版CASBEEは除く) - LEED: SILVER以上(LEED BD+Cの場合はv4以降) - BREEAM: very good以上(BREEAM New Constructionの場合はv6以降) - DBJ Green Building 認証: 3つ星以上 - BELS(平成28年度基準): 3つ星以上 - BELS(令和6年度基準): 非住宅はレベル4以上(※1)、住宅はレベル3以上(※2) ※1 2016年以前築の既存建物の新規取得はレベル3以上かつ既存不適格(工場等(物流倉庫含む): BEI=0.75超え)ではないこと ※2 2016年以前築の既存建物の新規取得は再生可能エネルギーの有無によらずレベル2以上で適格とする - ZEB、ZEH、ZEH-M(nearly、ready、orientedを含む) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガスの排出削減 |

(2)プロジェクトの選定基準とプロセス

本県の総務局財政課及び環境県民局環境政策課が、各部局にヒアリングを行い、「環境負荷の低減(温室効果ガスの排出削減)」「水災害など発生時の公共インフラの維持」「水災害など発生時の浸水被害の緩和」「水災害など発生時の土砂災害の緩和」「森林の多面的な機能の維持増進(土砂災害防止機能の向上、水源涵養、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全)」等、環境面での便益が見込まれる事業を抽出し、適格性の検討を行うことで対象プロジェクトを選定しています。

なお、プロジェクトの選定にあたっては、環境に与えるネガティブな影響についても確認しており、選定されたプロジェクトは財務部長が最終決定を行いました。

(3)調達資金の管理

① 調達資金と資産の紐付方法と追跡管理の方法

本県の総務局財政課では、予算編成の都度、県債管理表により全ての起債を管理しています。県債管理表は、事業区分ごと事業費、県債充当額等を記録しています。グリーンボンドの調達資金についても、県債管理表により、充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金は、あらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられます。なお、地方公共団体の場合、歳出の財源にはその年度の歳入を充てる必要があるため、本県のグリーンボンドの調達資金は、当該年度中に全て対象プロジェクトに充当されます。

② 調達資金の追跡方法にかかる内部統制

グリーンボンドの調達資金については、年度終了後、充当プロジェクト名及び充当金額を取りまとめ、財務部長へ報告を行います。

③ 未充当資金の管理方法

調達資金の充当が決定されるまでの間、調達資金は本県の会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金及び安全性の高い金融資産にて管理します。

(4)レポーティング

① 資金の充当状況に関する開示の方法

充当プロジェクト名及び充当金額を本県ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

② インパクト・レポーティングの開示方法および頻度

本県ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。

なお、プロジェクトに関し、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

③ インパクト・レポーティングにおける KPI

環境改善効果として表-2 のインパクト・レポーティングを予定しています。

(表-2)各プロジェクトのレポーティング項目

| プロジェクト分類 (ICMA) | 事業内容 | レポーティング項目 |
|------------------------|---|--|
| エネルギー効率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県庁舎及び県有施設の設備の更新・改修(照明のLED化等) ■ 信号機の新設・改良(LED化) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 更新等を行った施設名等概要 ■ 使用エネルギー削減量 ■ CO₂排出削減量 |
| 気候変動の適応 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 河川改修(浸水被害の防止・軽減に向けた河道拡幅や河床掘削等) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業概要 ■ 事業箇所数 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ ため池の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 整備箇所数 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害防止施設の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業箇所数 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 高潮に対する海岸保全のための護岸・堤防等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 整備内容 ■ 堤防、護岸など海岸保全施設の整備箇所数 |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 森林整備の推進をはかるために必要な林道の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 整備内容 ■ 林道整備箇所数又は延長 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 浅海域での藻場造成等における良好な漁場環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 整備箇所数 ■ 事業により整備した藻場造成面積 |
| 再生可能エネルギー | <ul style="list-style-type: none"> ■ 小水力発電所の設置に対する補助 ■ 県有施設の屋根・屋上への太陽光発電設備の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 発電種別ごとの設置数、発電容量、CO₂削減量 |
| クリーン輸送 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 電動車の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 導入件数もしくは補助件数 ■ CO₂排出量の削減量(t-CO₂) |
| グリーンビルディング | <ul style="list-style-type: none"> ■ 認証取得(予定含む)をする省エネルギーに配慮した施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 建物概要 ■ 取得の環境認証の種類および取得ランク |

(改訂履歴)

| 年月 | 内容 |
|---------|--|
| 令和5年1月 | 初版 |
| 令和6月10月 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「(1)広島県の概要と環境への取組方針」にて令和12(2030)年度温室効果ガス削減目標更新 ● 「2 グリーンボンドフレームワークについて」にて、『グリーンビルディング』の事業内容改訂 |